

平成25年度請負事業体巡回安全点検の開催

山形森林管理署最上支署

平成25年10月24日、山形県林業安全連絡会（請負事業体の任意団体）と最上支署との合同による請負事業体巡回安全点検を開催しました。請負事業による災害発生件数が多発していることから、山形県林業安全連絡会が単独開催していた巡回点検を、事業発注者の立場での安全啓蒙活動を強化したいとの考えで、昨年度より合同開催としたところです。

生産点検
…重機を使用した
かかり木処理



当日は、来賓として労働基準監督署、林災防山形県支部、上部団体の森林整備事業協会からも参加をいただき、会員外の12事業体、最上支署担当者の総勢40名で実施しました。午前は造林事業（本郷管内）と生産事業（向町管内）の2班に分かれ巡回点検を実施、午後から全員が点検結果を発表し今後の各事業体での安全活動に活かすことができる活発な意見交換となりました。造林では「看板等の設置が林道から離れており、一般の方や他事業者から見えにくい」「安全旗の伸縮ポール、チェーンソー用防護具を参考にしたい」、生産では「作業地がきちんと整理されている」「森林作業道の位置関係で上下作業の心配があるので細心の注

意を」などの意見が出されました。その後、来賓からの感想、最上支署長の講評で終了したところです。

来賓である新庄労働基準監督署署長から『近年導入が顕著な車両系林業機械については多様化・高度化が進められているが、その機械を使用して死亡災害を含む労働災害が少なからず発生している。厚生労働省では「林業作業と林業機械の知見を有する学識経験者等による車両系林業機械の安全対策の検討」を行い、車両系建設機械とは別途の安全措施や特別教育などの義務づけなど今後法改正となる見込みであるので承知おき願いたい。』との情報提供もありました。

各請負事業も終盤にはいってしまいましたが、参集した各事業体が最後まで安全を確保した上で事業終了となるよう誓いあって無事に終了しました。



午後
…点検報告会
の様子